利用上の注意

本年報は、下記の商業動態統計調査(以下、「本調査」という。)に基づく調査結果を取りまとめたものである。

I 商業動態統計調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、全国の商業を営む事業所及び企業の販売活動などの動向を明らかにすることを目的としている。

2. 根拠法規

本調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、商業動態統計調査規則(昭和28年通商産業省令第17号)に基づいて実施している。

3. 調査の範囲

調査の範囲は、日本標準産業分類「大分類 I -卸売業, 小売業」(平成25年10月改定)のうち、代理商, 仲立業を除く全国の事業所である。

4. 調査の方法及び経路

本調査は、統計調査員が対象事業所(報告者)に調査票の記入を依頼し回収する(調査員調査)。ただし、一部、郵送調査、オンライン調査による。

(1) 調査員調査

経済産業大臣 都道府県知事 統計調査員 事業所(報告者)

(2) 郵送調査

経済産業大臣 事業所又は企業(報告者)

(3) オンライン調査

経済産業大臣 事業所又は企業(報告者)

5. 調査期日

調査期日は、毎月末日現在である。

なお、商品手持額は、四半期(3月、6月、9月及び12月)末日現在である。

6. 標本設計

本調査(丁調査を除く)は、平成19年商業統計調査によって把握された事業所を母集団として、標本理論に基づいて抽出された事業所を対象として平成22年7月分から実施している。標本は、下記のとおり個別標本と地域標本の2種類から構成されている。

(1) 個別標本

標本の抽出に当たっては、業種別に目標精度が5%以下(卸売業は8%以下)(標準誤差率表示)となるように設計されている。

- ① 個別標本は、すべての卸売事業所、自動車小売事業所、機械器具小売事業所、燃料小売事業所及び従業者20 人以上の小売事業所(悉皆調査の大型小売店を含む)を対象としている。
- ② 業種別、従業者規模別に標本抽出枠(以下「セル」という)を設定し、セルごとに標本数を決定している。

(2) 地域標本

- ① 地域標本は、調査区(264調査区)を指定し、その調査区内に所在する従業者19人以下の小売事業所(自動車小売事業所、機械器具小売事業所、燃料小売事業所を除く)を対象としている。
- ② 調査区の抽出は、商業統計調査の基本調査区を母集団とし、層別(4層)に抽出を行っている。

7. 調査票の種類及び対象

調査票の種類は、甲票、乙票、丙票及び丁票の4種類に区分される。

(1) 甲票の対象範囲

従業者100人以上の各種商品卸売事業所及び従業者200人以上の卸売事業所で、経済産業大臣が指定する事業所。

(2) 乙票の対象範囲

- ① 甲票の対象を除いた卸売事業所、自動車小売事業所、機械器具小売事業所、燃料小売事業所及び従業者20人以上の小売事業所のうち、丙票の対象を除いた小売事業所で経済産業大臣が指定する事業所。
- ② 経済産業大臣が指定する調査区内に所在する従業者19人以下の小売事業所(自動車小売事業所、機械器具小売 事業所、燃料小売事業所を除く)。

(3) 丙票の対象範囲

従業者50人以上の小売事業所のうち、百貨店及びスーパー(「IV 大型小売店販売」を参照)に該当する事業所で、 経済産業大臣が指定する事業所。 (4) 丁票の対象範囲

一定規模以上のコンビニエンスストアのチェーン企業本部で、経済産業大臣が指定する企業。

- 8. 主な用語の定義
 - (1) 商品販売額

調査月の月初から月末までの1か月間の販売実績をいう。

(2) 月末従業者数

調査月の末日現在で主として当該事業所の業務に従事する者をいい、個人事業主及び無給家族従業者、会社及び 団体の有給役員、常時雇用従業者をいう。

常時雇用従業者とは、一定の期間を定めないで又は1か月を超える期間を定めて雇用している者をいう。ただし、調査月の前2か月にそれぞれ18日以上雇われた臨時及び日雇の者は、常時雇用従業者に含まれる。

なお、他の事業所から派遣されてきている者は除き、他に派遣している者は含まれる。また、長期欠勤者で1 か月以上いかなる給与も受けていなかった者は、在籍者であっても含まない。

(3) 売場面積

商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積をいう。したがって、売場面積には、商品券売場、食堂・喫茶室、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、階段、休憩室、化粧室、事務室、倉庫、配送所、駐車場などの面積は含まない。

(4) 月間営業日数

調査月において実際に営業した日数をいう。

(5) 月間商品券販売額

調査月における商品券そのものの販売額をいう。

(6) 期末商品手持額

調査月(3月、6月、9月及び12月)末日現在で事業所が販売の目的で保有している手持商品の金額をいう。手持商品の評価は、原則として仕入原価による。

(7) 在庫率

在庫率は、次の算式による。

在庫率=期末商品手持額/月間商品販売額×100

Ⅱ 商業販売

この統計表は、全国の商業を営む事業所の販売動向を明らかにするため、商業動態統計調査によって調査された事業所について集計し、全国の商業販売額を推定したものである。

1. 業種別商業販売額の推定方法

業種別販売額の推定は、標本調査の結果から比推定によって行っている。ただし、悉皆調査の大型小売店分は、 実額加算によっている。

比推定とは、標本の販売額を業種別・従業者規模別(セル別)に合計し、対前月比を求め、前月の販売総額に乗ずる 方法である。

計算式は次のとおりである。

(1) 個別標本抽出分の月間販売額の推定

(2)地域標本抽出分の月間販売額の推定

$$\hat{\boldsymbol{X}}_{ij}^{t} = \hat{\boldsymbol{X}}_{ij}^{t-1} \times \frac{\frac{1}{f_{ij}} \sum_{k}^{n} \boldsymbol{X}_{ijk}^{t}}{\frac{1}{f_{ij}} \sum_{k}^{n} \boldsymbol{X}_{ijk}^{t-1}} = \hat{\boldsymbol{X}}_{ij}^{t-1} \times \frac{\sum_{k}^{n} \boldsymbol{X}_{ijk}^{t}}{\sum_{k}^{n} \boldsymbol{X}_{ijk}^{t-1}}$$

$$\hat{\boldsymbol{X}}_{ij}^{t} = \hat{\boldsymbol{X}}_{ij}^{t-1} \times \frac{\sum_{j} \left(\frac{1}{f_{j}} \sum_{k}^{m} \sum_{k}^{n} \boldsymbol{X}_{ijkl}^{t-1}}{\sum_{j} \left(\frac{1}{f_{j}} \sum_{k}^{m} \sum_{k}^{n} \boldsymbol{X}_{ijkl}^{t-1}}\right)$$

 $\hat{X}_{ij}^{l} = \sum_{i} \hat{X}_{ij}^{l}$ (ただし、 \hat{X}_{ij}^{l} は従業者規模合計又は層区分合計)

【記号の説明】

 k:個別事業所番号(前月と一致した場合)

j:従業者規模区分又は層区分 x:標本事業所の月間販売額

m: 標本調査区数 f: 抽出率

1:調査区番号

2. 水準修正

本調査は、商業統計調査を母集団とした標本調査であるため、商業統計調査の結果が公表された後、過去にさかのぼって業種別販売額の水準を商業統計調査の結果に合わせるように数値の改訂(水準修正)を行っている。

平成19年商業統計調査の結果に基づき、平成16年4月分以降の商業動態統計調査の数値の改訂(水準修正)を平成25年1月分の確報で行った。

(1) 平成16年4月分~平成19年3月分の36か月分の業種別・従業者規模別修正販売額の求め方 計算式は、以下のとおりである。

【記号の説明】

$$Y_{ij} = \sum_{t=25}^{36} \hat{X}_{ij}^{t} = \alpha_{ij} \cdot \sum_{t=25}^{36} \hat{X}_{ij}^{t'} \qquad \qquad \hat{X}_{ij}^{t} = \left(\sqrt[36]{\alpha_{ij}}\right)^{t} \cdot \hat{X}_{ij}^{t'} \quad (1 \le t \le 36)$$

ただし、
$$\alpha_{_{ij}}$$
 は、 $\sum_{_{t=25}}^{36} \left({}^{36}\!\!\left(\alpha_{_{\!ij}} \right)_{\!t} \cdot \hat{X}_{_{ij}}^{\,t'} = Y_{ij} \right)$ を満たす値であるため、繰り返し計算を行って修正する。

 Y_{ii} = 平成19年商業統計調査のi 業種j 従業者規模年間販売額

 \hat{X}_{ii} = 水準修正済商業動態統計調査のi 業種 j 従業者規模(平成19年商業統計調査期間)販売額合計

 $\hat{\chi}_{ii}^{t}$ =水準修正済i業種j従業者規模月間販売額のt時点における値

 $\hat{\chi}_{ii}^{'}$ =水準修正前i業種j従業者規模月間販売額のt時点における値

なお、時点「t」は、平成 16 年 4 月分を t=1 とし、平成 19 年 3 月分を t=36 とした 時系列に対応する月別一連番号である。

(2) 平成19年4月分以降の求め方

「1.業種別商業販売額の推定方法」により再計算を行う。

(3) 水準修正の期間

水準修正の期間などについては、「商業統計調査と商業動態統計調査の水準修正の対比表」を参照のこと。

<商業統計調査と商業動態統計調査の水準修正の対比表>

	商 業	統計 調査		水準修	正
調査日	調査月	年間販売額期間	速確報別	公 表 時 期	修正単位
昭 和45年	6月1日	昭 和44年6月~45年5月	確 報	昭 和50年 1月	業 種 別
" 47"	5月1日	〃 46年5月~47年4月	速 報	"	"
" 49 "	5月1日	〃 48年5月~49年4月	確 報	昭 和53年 8月	"
" 51 "	5月1日	〃 50年5月~51年4月	速 報	n,	"
" 54 "	6月1日	〃 53年6月~54年5月	確 報	昭 和57年 3月	業種別・
" 57"	6月1日	〃 56年6月~57年5月	n	〃 59年 4月	従業者規模別 "
" 60 "	5月1日	〃 59年5月~60年4月	n	〃 61年10月	"
" 63 "	6月1日	〃 62年6月~63年5 月	n	平 成 2年 1月	11
平成3年	7月1日	平 成 2年7月~ 3年6月	n	〃 5年 5月	"
" 6"	7月1日	〃 5年7月~ 6年6月	速 報	〃 7年12月	"
" 9"	6月1日	〃 8年6月~ 9年5月	"	〃 11年 1月	"
" 11"	7月1日	』 10年4月~11年3月	n	〃 13年10月	11
" 14"	6月1日	』 13年4月~14年3月	確 報	〃 16年 2 月	IJ
" 16 "	6月1日	〃 15年4月~16年3月	11	〃 19年 2 月	11
" 19 <i>"</i>	6月1日	〃 18年4月~19年3月	11	〃 25年 1 月	IJ

3. 業種分類の対応

業種別商業販売の産業分類と日本標準産業分類との対応は、「商業動態統計調査業種分類と日本標準産業分類の対応表」を参照のこと。

<商業動態統計調査業種分類と日本標準産業分類の対応表>

商業動態統計業種分類	コード 日本標準産業分類 (平成14年3月改定)
各繊衣農食建化鉱機一自電そ家医 そ	#91
各種商品 小売業 織物·衣服·身の回り品小売業 飲食料品 小売業 自動車 小売業	55 各 種 商 品 小 売 業 56 織物・衣服・身の回り品小売業 57 飲 食 料 品 小 売 業 581 自 動 車 小 売 業 (5814 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く)
機 械 器 具 小 売 業 燃 料 小 売 業 医薬品・化粧品小売業	592 機 械 器 具 小 売 業 603 燃 料 小 売 業 601 医薬品・化粧品小売業
その他小売業	5814 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む) 582 自 転 車 小 売 業 59 家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 機 械 器 具 小 売 業 (592 機械器具小売業を除く) 60 そ の 他 の 小 売 業 (601 医薬品・化粧品小売業、603 燃料小売業を除く)

Ⅲ 大規模卸売店販売

この統計表は、大規模卸売店の商品別販売動向を明らかにするため、商業動態統計調査のうち、甲票 (I-7-(1) 参照)について集計したものである。

1. 商品分類

大規模卸売店販売の商品分類は、「大規模卸売店販売の商品分類表」を参照のこと。

<大規模卸売店販売の商品分類表>

商品名	内 容 例 示
繊 維 品	生糸、綿花、羊毛、化学繊維、その他の繊維原料、織物の糸、綿織物、毛織物、絹織物、化学繊 維織物、その他の織物など
衣服・身の回り品	洋服、下着類、寝具類、靴類、履物、かばん・袋物、和・洋傘、その他の衣服・身の回り品など
農畜産物・水産物	米、麦、雑穀、小麦粉、でん粉、豆類、野菜、果実、食肉、生鮮魚介類、その他の農畜産物・水 産物など
食料 · 飲料	砂糖、味そ、しょう油、酒類、乾物、缶詰、瓶詰、菓子、パン、清涼飲料、茶類、乳製品、その他の食料・飲料など
医薬品・化粧品	医薬品、医療用品、化粧品、歯磨、石けん、洗剤、シャンプーなど

化学製品	途料、印刷インキ、染料、顔料、油脂、ろう、火薬類、その他の化学製品など
石油·石炭	原油、揮発油、灯油、軽油、重油、潤滑油、グリース、パラフィン、道路油、天然ガス、プロパンガス、LPガス、石炭、コークスなど
鉱物	鉄鉱石、マンガン鉱、ボーキサイト、石灰石、雲母、黒鉛、陶磁器用粘土など
鉄鋼	銑鉄、原鉄、鋳鉄、フェロアロイ、鋼、鋼半製品、鋳鋼、鍛鋼、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鋼管、 棒鋼、軌条、鋼板、鉄鋼二次製品など
非 鉄 金 属	地金、線、管、はく、金属粉など
一般機械器具	事務用機械器具、農業用機械器具、はん用内燃機関、繊維関係機械器具、ポンプ、圧縮機、ミシン、建設・鉱山機械器具、金属加工機械器具、自動販売機、その他の一般機械器具など
自 動 車	乗用車、トラック、二輪自動車、その他の自動車、自動車部分品・付属品など
その他の輸送用機 械器 具	自転車、船舶、航空機、鉄道車両、産業用車両、作業用運搬車など
家庭用電気機械器具	テレビジョン・ラジオ受信機、ステレオ、DVD、VTR、デジタルカメラ、エアコン、扇風機、電気洗濯機、電気掃除機、電気冷蔵庫、電子レンジ、電気がま、電気こたつ、トースタ、ミキサ、電気ストーブ、電気アイロン、照明器具(家庭用)など
その他の機械器具	写真機、映写機、撮影機、時計、光学レンズ、長さ計、はかり、温度計、その他の測量測定機械器具、医療用機械器具、理化学機械器具、電話機、有線通信機械、伝送装置、電信信号装置、発電機、電動機、変圧機、電線・ケーブル、蓄電池、配線器具、照明器具(家庭用を除く)など
建築材料	木材、竹材、杉皮、セメント、板ガラス、かわら、れんが、タイル、スレート、ヒューム管、セメントポール、石材、人造石、大理石、砂・砂利、生コンクリート、サッシ、土管、衛生用陶磁器など
紙 · 紙 製 品	紙、段ボール製品、紙器、学用紙製品、包装紙、日用紙製品、ノート、アルバム、帳簿、紙袋など
その他の商品	空瓶・空缶等空容器、鉄スクラップ、非鉄金属スクラップ、古紙、その他の再生資源、家具・建具、金物、荒物、薪炭、肥料、書籍、雑誌、運動具、玩具、娯楽用品、天然ゴム、なめし革、製紙用パルプ、文房具、漁網、研磨材料、土産物細工、宝石類、種子、種苗、飼料、ゴム製品、写真感光材料、記章、バッジ、メダル、美術骨とう品、楽器、たばこなど

IV 大型小売店販売

この統計表は、従業者50人以上の小売事業所(百貨店及びスーパー)の商品別販売動向を明らかにするため、商業動態統計調査のうち、丙票(I-7-(3)参照)について集計したものである。百貨店及びスーパーとは、従業者50人以上の小売事業所のうち、次に該当する小売事業所をいう。

(1) 百貨店

日本標準産業分類(平成14年3月改定)の百貨店、総合スーパー(551)のうち、次のスーパーに該当しない事業所であって、かつ、売場面積が東京特別区及び政令指定都市で3,000㎡以上、その他の地域で1,500㎡以上の事業所。

(2) スーパー

売場面積の50%以上についてセルフサービス方式を採用している事業所であって、かつ、売場面積が1,500㎡ 以上の事業所。

セルフサービス方式とは、次の3つの条件を備えた販売方法をいう。

- ① 商品があらかじめ包装され、値段が付けられていること。
- ② 店に備え付けられたバスケットなどにより、客が自分で商品を取り集めるような形式を取っていること。
- ③ 売場の出口などに設けられた勘定場で一括して代金の支払いを行う形式となっていること。

なお、売場面積とは、商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積をいうため、商品券売場、食堂・喫茶室、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、階段、休憩室、化粧室、事務室、倉庫、配送所、駐車場などの面積は含まない。

1. 商品分類

大型小売店販売の商品分類は、「大型小売店販売の商品分類表」を参照のこと。

<大型小売店販売の商品分類表>

商	品	名	内	容	示	
紳 士	服 •	洋 品	紳士服、下着類、ワイシ	ャツ、ネクタ	イ、靴下など	

婦人・子供服・洋品	婦人服、子供服、下着類、ブラウス、靴下など
その他の衣料品	呉服、反物、寝装具類、和装小物、タオルなど
身の回り品	靴、履物、和・洋傘類、かばん、トランク、ハンドバッグ、裁縫用品、 装身具(宝石、貴金属製を除く)など
飲食料品	飲料、和・洋酒、調味料、食肉、鮮魚、乾物、野菜、果実、菓子、パン、 乳製品など
家具	和・洋家具、室内調度品、神仏具、じゅうたん、カーテン、ござなど
家庭用電気機械器具	テレビ、ラジオ、ステレオ、DVD、エアコン、電気洗濯機、電気冷蔵庫、 照明器具、電気こたつ、電気ストーブ、パソコン、電話機、携帯電話機など
家 庭 用 品	陶磁器、ガラス器、漆器、金物、荒物、ガス器具、石油ストーブ、水道器具、 ミシン、編機など
その他の商品	医薬品、化粧品、洗剤、書籍、文房具、事務用品、貴金属、宝石、美術工芸品、時計、眼鏡、カメラ、ビデオテープ、CDソフト、DVDソフト、スポーツ用品、娯楽用品、玩具、電子応用玩具、ゲームソフト、楽器、園芸用品、大工用品、ペット関連商品、たばこ、 喫煙具、燃料、自転車、自動車、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、紙おむつなど
食堂・喫茶	食堂、喫茶室、すし屋などその場で顧客に飲食させるもの

2. 地域区分

この統計表で使用している経済産業局及び東京特別区・政令指定都市の地域別内容は、次のとおりである。

(1) 経済産業局

北海道経済産業局 北海道 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の各県 東 北 IJ 関 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の各都県 東 IJ 富山、石川、岐阜、愛知、三重の各県 中 部 福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各府県 近 畿 中 玉 11 鳥取、島根、岡山、広島、山口の各県 兀 徳島、香川、愛媛、高知の各県 玉 11 九 州 IJ 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の各県 縄(内閣府) 沖縄県

(2) 東京特別区・政令指定都市

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京特別区(東京23区)、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、 浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市 平成19年年報から「東京特別区・政令指定都市以外」の数値を削除した。 平成22年年報から「東京特別区・政令指定都市計」の数値を削除した。

3. 表章上の秘匿

都道府県別、経済産業局別及び東京特別区・政令指定都市別表章の統計表においては、事業所数が県内、局内及び都市内で1又は2である場合、報告者の秘密保護のため、県別、局別及び都市別に表章していない県、局及び都市がある。また、事業所数が3以上であっても、前記の県、局及び都市の秘匿の関連上秘匿した県、局及び都市がある。

4. 既存店

既存店とは、調査対象事業所の定義変更及び異動(開店、廃業)があった場合、当月及び前年同月とも調査の対象となった事業所をいい、前年同月比の算出はその事業所のみで行っている。また、前年(度・同期)比の算出は、月次の既存店の販売額の積み上げによって計算している。

5. 年(度)及び四半期数値

この統計表の年(度)及び四半期数値のうち、事業所数、従業者数、売場面積は、年(度)及び四半期末値を掲載している。また、営業日数は、月間平均営業日数の合計値である。

月間平均営業日数=延営業日数/事業所数

6. リンク係数

平成25年7月分から調査対象事業所の見直しを行ったため、平成25年6月分以前の月間販売額などとの間に不連続が生じている。したがって、平成25年6月分以前の月間販売額などにリンク係数を乗じたものが平成25年7月分以降と接続する。なお、リンク係数については参考の「第1表 大型小売店販売リンク係数表」を参照のこと。

V コンビニエンスストア販売

この統計表は、コンビニエンスストアの販売動向を明らかにするため、商業動態統計調査のうち、丁票 (I-7-(4) 参照)について集計したものである。

1. 調査の範囲

この調査の対象は、一定規模以上のコンビニエンスストアのチェーン企業本部が調査対象である。

2. 調査の開始時期及び期間

この調査は、平成10年10月分から調査を開始したが、平成10年4月分まで遡及し、同時に前年同月値も併せて調査 した。平成11年4月分調査から商業動態統計調査の丁調査とした。

3. 商品分類

コンビニエンスストア販売の商品分類は、「コンビニエンスストア販売の商品等分類表」を参照のこと。

<コンビニエンスストア販売の商品等分類表>

	商品分類等	内 容 例 示
商品	ファーストフード 及 び 日 配 食 品	米飯類(寿司、弁当、おにぎり等)、パン、調理パン、総菜、漬物、野菜、青果、水物(豆腐等)、調理麺、卵、加工肉(ハム、ウインナー、ベーコン等)、牛乳、乳飲料、乳製品(バター、チーズ等)、練物(ちくわ、かまぼこ等)、生菓子(ケーキなどの和洋菓子)、サラダ、デザート類(プリン、ゼリー、ヨーグルト等)等
販売	加工食品	菓子類(生菓子を除く)、ソフトドリンク(乳飲料を除く)、アルコール飲料(日本酒、ウイスキー、ワイン等)、調味料(味そ、しょう油、うま味調味料、ソース等)、嗜好品(コーヒー、お茶等)、食塩、砂糖、食用油、米穀、乾物、各種の缶・瓶詰類、冷凍食品、アイスクリーム、レトルト食品、インスタント食品、焼きのり等
額	非 食 品	雑誌、書籍、新聞、衣料品、袋物類、文房具、ブラシ、玩具、雑貨、たばこ、ペットフード、乾電池、テープ、CD、電球・蛍光灯、電卓、燃料、人形、サングラス、履物、園芸用品、ゲームソフト、花火、洗剤、化粧品、医薬品、医薬部外品栄養ドリンク、陶磁器・ガラス器、金物、紙製品、フィルム、切手、はがき、収入印紙、装身具等
サ	ービス売上高	コピー、ファクシミリ、宅配便、商品券、ギフト券、乗車券、各種チケット、テレフォンカード、宝くじ、D.P.E、レンタル、航空券、宿泊券、クリーニング等

注:サービス売上高には、電力料金、ガス料金、放送受信料、電話料金、水道料金など公共料金等 の収納代行による売上高は除く。

4. 地域区分

この統計表で使用している経済産業局は、次のとおりである。

経済産業局

北海道経済産業局 北海道

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の各県 東北 "

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の各都県 関東 IJ

中 部 IJ

富山、石川、岐阜、愛知、三重の各県 福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各府県 近 畿 IJ

鳥取、島根、岡山、広島、山口の各県 中 玉 IJ

徳島、香川、愛媛、高知の各県 四 国 IJ

福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の各県 九 州 11

沖 縄 (内閣府) 沖縄県

5. 既存店

既存店とは、調査対象事業所の定義変更及び異動(開店、廃業)があった場合、当月及び前年同月とも調査の対象 となった事業所をいい、前年同月比の算出はその事業所のみで行っている。また、前年(度・同期)比の算出は、月 次の既存店の販売額の積み上げによって計算している。

6. リンク係数

平成24年1月分から調査対象事業所の見直しを行ったため、平成23年12月分以前の月間販売額などとの間に不連続が生 じている。したがって、平成23年12月分以前の月間販売額などにリンク係数を乗じたものが平成24年1月分以降と接続 する。なお、リンク係数については参考の「第2表 コンビニエンスストア販売リンク係数表」を参照のこと。

VI. 指数

1. 基準販売額

平成25年1月分から基準時を平成22年に改めた(基準改定)。平成19年商業統計調査の結果に基づき平成25 年1月分の確報で水準修正を行ったことに伴い、業種別商業販売額指数の平成22年基準販売額の再計算を行った。 原指数を求める平成22年基準販売額は、以下のとおりである。

①商業:業種別商業販売額指数の基準販売額

②大型小売店:業態別商品別販売額指数の基準販売額

(100万円)

					(100/) [7]
	業態	・商品気	類		基準販売額
合 言	<u> </u>				1, 647, 331
	百	1	Í	店	570, 147
	ス	_	パ	_	1, 077, 184
衣料品] 				396, 540
	百	1	Í	店	266, 129
	ス	_	パ	_	130, 411
飲食料品	1				860, 007
	百	1	Í	店	164, 109
	ス	<u> </u>	パ	_	695, 899
その他	11				390, 784
	百	1	Í	店	139, 909
	ス	_	パ	_	250, 874

商業計 38,470,230 卸売業 27,096,955 各種商品卸売業 繊維品卸売業 衣服・身の回り品卸売業 農畜産物・水産物卸売業 261,093 食料・飲料卸売業 2,214,760 食料・飲料卸売業 1,254,861 化学製品卸売業 1,533,492 鉱物・金属材料卸売業 4,195,720 機械器具卸売業 6,226,483 一般機械器具卸売業 1,134,447 自動車卸売業 1,146,794 電気機械器具卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 1,1373,275 小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165 飲食料品小売業 3,566,196	業種分類	基準販売額
各種商品卸売業 2,957,651 繊維品卸売業 261,093 衣服・身の回り品卸売業 553,535 農畜産物・水産物卸売業 2,214,760 食料・飲料卸売業 3,195,821 建築材料卸売業 1,254,861 化学製品卸売業 1,533,492 鉱物・金属材料卸売業 4,195,720 機械器具卸売業 6,226,483 1,134,447 自動車卸売業 1,134,447 自動車卸売業 1,146,794 電気機械器具卸売業 3,360,982 その他の機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 2,455,577 小売業 1,373,275 各種商品小売業 1,090,041 総納・衣服・身の回り品小売業 880,165	商業計	38, 470, 230
議維品卸売業 261,093 衣服・身の回り品卸売業 553,535 農畜産物・水産物卸売業 2,214,760 食料・飲料卸売業 3,195,821 建築材料卸売業 1,254,861 化学製品卸売業 1,533,492 鉱物・金属材料卸売業 4,195,720 機械器具卸売業 6,226,483 一般機械器具卸売業 1,134,447 自動車卸売業 1,146,794 電気機械器具卸売業 3,360,982 その他の機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の即売業 1,373,275 小売業 11,373,275 各種商品小売業 2,455,577 小売業 1,090,041 総裁・衣服・身の回り品小売業 880,165	卸売業	27, 096, 955
表服・身の回り品卸売業 農畜産物・水産物卸売業 食料・飲料卸売業 建築材料卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品卸売業 (大学製品のであるのであるのであるのであるのであるのであるのであるのであるのであるのである	各種商品卸売業	2, 957, 651
農畜産物・水産物卸売業 2,214,760 食料・飲料卸売業 3,195,821 建築材料卸売業 1,254,861 化学製品卸売業 1,533,492 鉱物・金属材料卸売業 4,195,720 機械器具卸売業 6,226,483	繊維品卸売業	261, 093
食料・飲料卸売業 3,195,821 建築材料卸売業 1,254,861 化学製品卸売業 1,533,492 鉱物・金属材料卸売業 4,195,720 機械器具卸売業 6,226,483 一般機械器具卸売業 1,134,447 自動車卸売業 1,146,794 電気機械器具卸売業 3,360,982 その他の機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の即売業 1,983,518 その他の卸売業 1,373,275 小売業 11,373,275 各種商品小売業 880,165	衣服・身の回り品卸売業	553, 535
建築材料卸売業 1,254,861 化学製品卸売業 1,533,492 鉱物・金属材料卸売業 4,195,720 機械器具卸売業 6,226,483 一般機械器具卸売業 1,134,447 自動車卸売業 1,146,794 電気機械器具卸売業 3,360,982 その他の機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 1,983,518 その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 総物・衣服・身の回り品小売業 880,165	農畜産物・水産物卸売業	2, 214, 760
化学製品卸売業 鉱物・金属材料卸売業 機械器具卸売業 一般機械器具卸売業 自動車卸売業 自動車卸売業 電気機械器具卸売業 その他の機械器具卸売業 を薬具・じゅう器卸売業 医薬品・化粧品卸売業 その他の即売業 イの他の卸売業 も種商品小売業 名種商品小売業 名種商品小売業 名数3,492 264,447 と変表・264,447 と変素のののでは、1,983,518 その他の卸売業 も大きりのでは、1,373,275 と変素のでは、1,373,275 を種商品小売業 総物・衣服・身の回り品小売業 880,165	食料・飲料卸売業	3, 195, 821
鉱物・金属材料卸売業 4,195,720 機械器具卸売業 6,226,483 一般機械器具卸売業 1,134,447 自動車卸売業 1,146,794 電気機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	建築材料卸売業	1, 254, 861
機械器具卸売業 6,226,483 - 般機械器具卸売業 1,134,447 自動車卸売業 1,146,794 電気機械器具卸売業 3,360,982 その他の機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	化学製品卸売業	1, 533, 492
一般機械器具卸売業 自動車卸売業 電気機械器具卸売業 その他の機械器具卸売業 を薬具・じゅう器卸売業 医薬品・化粧品卸売業 その他の即売業 ・の他の卸売業 ク他の卸売業 名種商品小売業 海物・衣服・身の回り品小売業	鉱物・金属材料卸売業	4, 195, 720
自動車卸売業 1,146,794 13,360,982 名の他の機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 総物・衣服・身の回り品小売業 880,165	機械器具卸売業	6, 226, 483
電気機械器具卸売業 3,360,982 584,260 82 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 880,165	一般機械器具卸売業	1, 134, 447
その他の機械器具卸売業 584,260 家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	自動車卸売業	1, 146, 794
家具・建具・じゅう器卸売業 264,447 医薬品・化粧品卸売業 1,983,518 その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	電気機械器具卸売業	3, 360, 982
医薬品・化粧品卸売業1,983,518その他の卸売業2,455,577小売業11,373,275各種商品小売業1,090,041織物・衣服・身の回り品小売業880,165	その他の機械器具卸売業	584, 260
その他の卸売業 2,455,577 小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	家具・建具・じゅう器卸売業	264, 447
小売業 11,373,275 各種商品小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	医薬品・化粧品卸売業	1, 983, 518
各種商品小売業 1,090,041 織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	その他の卸売業	2, 455, 577
織物・衣服・身の回り品小売業 880,165	小売業	11, 373, 275
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	各種商品小売業	1, 090, 041
飲食料品小売業 3,566,196	織物・衣服・身の回り品小売業	880, 165
	飲食料品小売業	3, 566, 196
その他の小売業 5,836,873	その他の小売業	5, 836, 873
自動車小売業 1,329,322	自動車小売業	1, 329, 322
機械器具小売業 793,001	機械器具小売業	793, 001
燃料小売業 1,074,900	燃料小売業	1, 074, 900
医薬品・化粧品小売業を含むその他小売業 2,639,651	医薬品・化粧品小売業を含むその他小売業	2, 639, 651

③コンビニエンスストア商品別販売額指数の基準販売額

(100万円)

	商品分類		経済産業局別	基準販売額
合	計	676, 134	北海道	36, 709
	商品販売額	646, 820	東北	46, 431
	ファーストフード及び日配食品	228, 762	関東	315, 910
	加工食品	201, 364	中部	71, 184
	非食品	216, 695	近畿	100, 867
	サービス売上高	29, 314	中国	36, 744
			四国	10,679
			九州•沖縄	57,611

(100万円)

2. 季節指数の算出方法

商業動態統計(業種別商業販売額指数及び大型小売店業態別商品別販売額指数、コンビニエンスストア商品別販売額指数)における季節指数の算出方法を、平成11年1月分の速報から、従来のMITI法ⅢRから米国センサス局法×-12-ARIMAに変更した。そのため、季節調整済指数系列は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因、うるう年要因によっても調整されている。具体的には以下のとおり。

季節調整済指数=原指数÷(季節・曜日・祝祭日・うるう年指数)

 \times - 12 - ARIMAでの季節調整に使用しているスペックファイルの見本 (小売業) は以下のとおり。その他の系列については16、17ページ参照。

Series {start=2007.1

span=(2007. 1, 2014. 12)

decimals=1}

transform {function=log}
arima {model=(110)(011)}

←他の系列については16、17ページ参照

←他の系列については16、17ページ参照

regression {variables=(td1coef TC2011.Mar A02014.Mar TC2014.Mar)

x11

maxiter=500}
{appendfcst=yes

print=(none+d10+d11+d16+d18) save=(d10 d11 d16 d18)

seasonalma=x11default}

VII. 参考 専門量販店販売統計

この統計表は、統計法に基づく専門量販店販売統計調査(一般統計調査)の結果によるもので、その概要は次のとおりである。

1. 調査の目的

家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターの販売動向を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の範囲

(1) 家電大型専門店

日本標準産業分類に掲げる細分類5931-電気機械器具小売業(中古品を除く)又は細分類5932-電気事務機械器具小売業(中古品を除く)に属する事業所を有する企業で、家電大型専門店(売場面積500㎡以上)を10店舗以上有する企業。

(2) ドラッグストア

日本標準産業分類に掲げる細分類6031ードラッグストアに属する事業所を有する企業で、ドラッグストアを50店舗以上有する企業もしくはドラッグストアの年間販売額が100億円以上の企業。

(3) ホームセンター

日本標準産業分類に掲げる細分類6091-ホームセンターに属する事業所を有する企業で、ホームセンターを10店舗以上有する企業もしくはホームセンターの年間販売額が200億円以上の企業。

3. 調査の開始時期

この調査は、平成26年1月分から調査を開始した。

4. 商品分類

各統計表で用いられている商品分類は以下のとおりである。

<家電大型専門店販売の商品分類表>

<家電大型専門店販売の商品分類表>			
商品分類等	内 容 例 示		
AV家電	テレビ・プロジェクタ(CRT、液晶、PDP)、ビデオディスク、BD・DVD(再生専用、 録画再生機)、BS・CS 機器、ステレオ、スピーカ、AV 編集機器、ラジオ・ポータブル オーディオ、GPS ナビゲーション、ヘッドホン、マイクロホン、AV 接続機器、電子楽器、 VTR、携帯オーディオ機器、ホームオーディオ機器、メディアクリーナ等		
情報家電	パソコン・パソコン周辺機器(デスクトップ型・ノート型パソコン、タブレット端末、モニタ、プリンタ等)、ゲーム関連機器、電子手帳・辞書、コピー・シュレッダー等		
通信家電	移動体通信機器(携帯電話機、パーソナル無線、データ通信カード・端末)、電話機・ FAX等		
カメラ類	ビデオカメラ・デッキ、デジタルスチルカメラ (コンパクト型、一眼レフ)、カメラアクセサリ、交換レンズ等		
生活家電	家事・調理家電(洗濯機・衣類乾燥機、ふとん乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、炊飯器、電子レンジ、オーブンレンジ、食器洗い機・乾燥機、電磁調理器、クッキングヒーター、ホームベーカリー、トースター、電子炊飯ジャー、ジャーポット、電気ケトル、コンロ・ガステーブル、電気プレート・鍋、ジューサー・ミキサー類、コーヒーメーカー、もちつき機、精米機、家庭用ゴミ処理機、浄水器・カートリッジ、アイロン・ズボンプレッサ、クリーナ、スチーム・高圧洗浄クリーナ、掃除機等)理美容・健康関連(シェーバー、ドライヤー・ヘアサロン、フェイスケア器具、ボディケア器具、散髪器具、電動歯ブラシ、電気測定器具(電子血圧計、電子体温計、電子歩数計等)、フィットネス機器、電気マッサージ器具・治療器、吸入器等)空調・季節家電(エアコン、冷風機・冷風扇、扇風機、換気扇、空気清浄機・除湿機・加湿器、石油暖房器具、温水ルームヒータ、電気温風機・電気ストーブ、家具類こたつ、電気カーペット、電気掛・敷毛布等)		
その他	温水洗浄便座、24時間風呂、モニタ付ドアホン、火災警報器、照明器具、電池、管球、配線器具、自然冷媒ヒートポンプ給湯器等		

<ドラッグストア販売の商品分類表>

	· 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / /
商品分類等	内 容 例 示
調剤医薬品	医師の処方箋に基づき調剤する医療用医薬品・漢方薬・生薬
OTC医薬品	医薬品(医師の処方箋によるものを除く)、漢方薬(医師の処方箋によるものを除く)、 生薬(医師の処方箋によるものを除く)等 風邪薬、胃腸薬、目薬、皮膚治療薬、湿布薬、滋養強壮剤(医薬品)等

ヘルスケア用品 (衛生用品)・介 護・ベビー 健康食品	ヘルスケア(脱脂綿、ほう帯、ガーゼ類、サポータ、マスク、体温計、紙おむつ、殺虫剤 (農業用、産業用は除く)、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液、衛生用品等) 介護(大人用紙オムツ、尿取りパット、介護用品、ステッキ、介護食等) ベビー(育児用ミルク、ベビーフード、ベビー飲料、紙オムツ、授乳用品等) 健康食品、サプリメント、ダイエット食品等
ビューティー ケア (化粧品・ 小物)	化粧品(口紅、ファンデーション、化粧水、フレグランス、男性化粧品、浴用化粧品等) ビューティケア小物(化粧品雑貨、化粧用ブラシ、コットン・スポンジ、つけまつげ、つけ爪、あぶらとり、ヘアブラシ等)
トイレタリー	歯みがき、歯ブラシ、シャンプー、リンス、ボディシャンプー、ヘアカラー、入浴剤、ハンドソープ、石けん(化粧、洗顔、浴用、薬用のもの)等
家庭用品・日用 消耗品・ペット 用品	家庭用品(バス・トイレ・キッチン用品、ファブリック、なべ、かま、キッチン用刃物、食器、卓上用品、清掃用品、包装用品、保安防災、避難用具等) 日用消耗品(住まいの洗剤、防虫剤、トイレットペーパー、芳香剤、食器洗剤、ティッシュペーパー等) ペット・ペット用品(愛玩用・鑑賞用(動物、魚類、鳥類、爬虫類等)、愛玩用・鑑賞用飼料(ペットフード)、鑑賞魚用水槽、鳥かご、ペット用小屋(犬小屋、巣箱等)、ペット用装飾品(首輪、衣服等)、ペット用医薬品、ペット用シャンプー、ペット用リード、ペット用シーツ、ペット用キャリーケース等)
食品	菓子類、米、飲料、日配品、加工品、酒類、冷凍食品等
その他	上記以外の衣料品、履物、カバン・袋物、書籍、文具・玩具等

<ホームセンター販売の商品分類表>

	<ホームセンター販売の商品分類表>
商品分類等	内 容 例 示
D I Y用具·素材	道具・工具(大工道具、作業工具、板金工具、測定工具、左官道具、配管工具、整備工具、工具箱、工具収納用品等)電動工具(電動工具(尖端部品含む)、エアー工具、エンジン工具・建設荷役機械、電工用具(コード・投光器等)、切削消耗品等)作業用品(作業着、作業靴、靴下、軍手、安全靴、エプロン等)建築金物(接合金物、家具建具用金物(装飾金物)、安全防犯金具、金網、針金、戸車、キャスター、消耗金具、補修部品、チェーン等)塗料・塗装具(ペイント、ニス、ラッカー、塗装用品、塗装機、防腐剤、防虫・防腐塗料等)接着剤・梱包資材(接着剤、充填材、テープ類、梱包資材、補修剤(家庭用セメント類、タイル)、ロープ類等)木材・建材(木材、合板、各種新建材、防音断熱材、ドア部の部材、納戸、雨樋・建具等の建材、網戸、アクリル建材、プラスチック建材、各種鋼材、スノコ、神棚、工作品、工作部材、棚受材、脚材、床材、天井材、壁装材等)水道・ガス・配管(水回り金具、給配水管、ガス用品、水回り補修部品等)住設機器・器具(浴槽、便器、便座、脱臭換気装置、システムキッチン、給湯、ガス器具、床下収納、洗面機器等)
電気	電気・照明(電線器具、道具および資材、アンテナ、照明器具、テープ、電池、管球、インターホン、換気扇、組立音響機材、防犯機材等) 家電製品(テレビ、ラジオ、洗濯機、冷蔵庫、クーラー、ジャー、ポット、調理家電、電話、ファクシミリ、ワープロ、理美容用品、時計、電卓、CDプレーヤー・カメラ・ビデオデッキ等)
インテリア	インテリア(各種内装仕上材(天井、壁面、床面)、壁紙、カーテン、ブラインド、カーペット、人工芝、各種間仕切、障子、ふすま、ルームアクセサリー、テーブルクロス、座椅子、イ草、籐、竹製品等) 家具・収納用品(組立て家具、椅子、机、ラック、押入・キッチン収納などの収納用品等)
家 庭 用 品· 日 用 品	家庭用品(バス・トイレ・キッチン用品、ファブリック、なべ、かま、キッチン用刃物、 食器、卓上用品、清掃用品、包装用品、保安防災、避難用具等) 日用消耗品(住まいの洗剤、防虫剤、トイレットペーパー、芳香剤、食器洗剤、洗たく 洗剤、シャンプー、衛生用品、小間物、化粧品、ティッシュペーパー等)
園 芸・エクステリア	エクステリア(門扉、フェンス、カーポート、バルコニー、脚立兼用梯子、二連梯子、脚立、雨水・給排水用品、台車、外構資材、テラス、ガーデン用品(焼却炉、竹ホーキ等)、ガーデンファニチャー、物干し竿、物置、ハウス、コンクリート製品、天然石、砂利等) 園芸生物(生もの、種苗、球根、観葉植物、草花、草花苗、野菜苗、苗木、庭木、植木等) 園芸用品(肥料、用土、農薬、土農工具、園芸資材、散水用品、ガーデン機器、鉢容器、温室、園芸工具等)
ペット・ ペット用品	ペット用品およびペットフード、生体(大、猫、鳥、観賞魚、昆虫等)等

	カー用品(車のメンテナンス用品用材、オイル、タイヤ、ホイール、カーAV、ナビゲー
カー用品・	ター、カーアクセサリー、電装機器、カーエアコン、バイク用品、各種部品および用品
アウトドア	等)
	自転車、関連パーツ・用品、子供乗物、ベビーカー等
	レジャー・スポーツ(運動用具用品、健康維持増進器具、介護用品、アウトドア用品、
	キャンプ用品、レジャー用品、ビーチ用品等)
オフィス・	教養・娯楽(ホビー・クラフト用品、玩具、各種文具、書籍、CD・テープ・ビデオの各
カルチャー	ソフト等)事務用品
	衣料品、食品、飲料、酒類、薬品、灯油、タバコなどの売上
その他	※ただし、増改築・リフォーム等(増改築・設計、施工、各種取次ぎ業務)、その他の
	サービス業務(配送、レンタル、スペアキー等)、遊戯施設などのサービス部門での売
	上げを除く

VⅢ その他の注意事項

- 1. 各統計表に用いた記号の内容は、次のとおりである。
 - -:実績のないもの、…:不詳、0:単位未満、x:報告者の秘密保持のため秘匿した箇所、r:修正値
- 2. 各統計表の数値は、単位未満を四捨五入しているので、合計と内訳又は年(度)及び四半期計が必ずしも一致しない場合がある。
- 3. 販売額は、消費税分を含んでいる。
- 4. 平成22年年報から参考として「第3表 経済産業局別小売業販売額」を掲載した。
- 5. この年報に掲載された数字を他に転載する場合は、「経済産業省大臣官房調査統計グループ編 平成26年 商業動態 統計年報」による旨を必ず明記してください。
- 6. この年報についての質問・照会等は、下記へお願いします。

〒100-8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室 電話 03-3501-1511 (内線2898~9) メール qqcebj@meti.go.jp

http://www.meti.go.jp/statistics/index.html

本年報は、再生紙を使用しております。

系列ごとのスペック等

商業販売

		曜日・うるう年調整	祝祭日調整	ARIMAモデル
)N) 1-H	Type of business	Trading-day/leap year	Holiday	M odel
商業計	Total	-	-	(011)(011)
卸売業	Wholesale	td1nolpy ear	-	(210)(010)
各種商品卸売業	General Merchandise	td1coef	-	(010)(110)
繊維品卸売業	Textiles	td1nolpy ear	-	(110)(011)
衣服・身の回り品卸売業	Apparel & Accessories	tdnolp y ear	-	(010)(011)
農畜産物・水産物卸売業	Farm & Aquatic Products	td1nolpy ear	0	(010)(011)
食料・飲料卸売業	Food & Beverages	td	-	(110)(012)
建築材料卸売業	Building Materials	td1nolpy ear	0	(010)(011)
化学製品卸売業	Chemicals	td1coef	-	(110)(011)
鉱物・金属材料卸売業	Minerals & Metals	td1coef	0	(012)(011)
機械器具卸売業	Machinery & Equipment	td1nolpyear	-	(110)(010)
一般機械器具卸売業	General Machinery & Equipment	td1nolpyear	-	(012)(011)
自動車卸売業	Motor Vehicles	-	-	(010)(011)
電気機械器具卸売業	Electorical Machinery & Equipment		-	(010)(010)
その他の機械器具卸売業	Others	td1nolpyear	-	(110)(011)
家具・建具・じゅう器卸売業	Furniture & House Furnishings	tdnolp y ear	-	(010)(012)
医薬品・化粧品卸売業	Drugs & Toiletries	td1nolpy ear	0	(011)(011)
その他の卸売業	Others	td	-	(010)(011)
小売業	Retail	td1coef	-	(110)(011)
各種商品小売業	General Merchandise	td1coef	-	(011)(011)
織物・衣服・身の回り品小売業	Fabrics Apparel & Accessories	td1coef	-	(011)(011)
飲食料品小売業	Food & Beverages	td1nolpyear lpyear	-	(012)(011)
その他の小売業	Others	lp y ear		(010)(011)
自動車小売業	Motor Vehicles	td1nolpyear lpyear	-	(012)(110)
機械器具小売業	Machinery & Equipment	td1coef	-	(011)(011)
燃料小売業	Fuel	tdnolp y ear lp y ear	-	(210)(011)
その他小売業(含む医薬・化粧品)	Drug & Toiletry Stores	td1nolpyear lpyear	-	(210)(011)

大型小売店販売

<u>大型</u>	<u>世小売店販売</u>				
	系列名		曜日・うるう年調整	祝祭日調整	ARIMAモデル
		Type of business/goods	Trading-day/leap year	Holiday	M odel
合計	(百貨店+スー	パー) Total			
	衣料品	Clothes	td1coef		(011)(011)
	飲食料品	Food & Beverages	turcoci	_	(011)(011)
	その他	Others			
百貨	百貨店 Departmentstors				
	衣料品	Clothes	td1coef		(012)(011)
	飲食料品 Food & Beverages		tureoer	_	(012)(011)
	その他	Others			
スー	パー	Supermarkets			
	衣料品	Clothes	td1coef	_	(011)(011)
	飲食料品	Food & Beverages	1011001	_ _	(011)(011)
	その他	Others			

コンビニエンスストア販売 Convenience stores

		系列名		曜日・うるう年調整	祝祭日調整	ARIMAモデル
		Goods and serv	rice / Regional bu	Trading-day/leap year	Holiday	M odel
合	計		Total			
	商	品販売額	Sales of Goods			
		ファーストフード及び日配食品	Fast foods & Dailyfoods	_		(011)(011)
		加工食品	Processed Foods	_		(011)(011)
		非食品	Non-Foods			
	サ	ービス売上高	Sales of Servies			

※経済産業局別も同様

外れ値処理を行った系列と外れ値が検出された期間

商業販売

				外れ			
Type of business				Outl	ier		
商業計 Total		AO2014.M ar					
卸売業	Wholesale	LS2014.Apr					
各種商品卸売業	General Merchandise	_					
繊維品卸売業	Textiles	_					
衣服・身の回り品卸売業	Apparel & Accessories	_					
農畜産物・水産物卸売業	Farm & Aquatic Products	AO2010.Apr	LS2011.M ar				
食料・飲料卸売業	Food & Beverages	AO2007.Dec	AO2008.Jul	LS2010.Jan	TC2011.M ar	AO2011.Jul	AO2012.Jan
		AO2014.M ar	AO2014.Apr	AO2014.Aug			
建築材料卸売業	Building Materials	AO2014.M ar					
化学製品卸売業	Chemicals	LS2014.Apr					
鉱物・金属材料卸売業	Minerals & Metals	_					
機械器具卸売業	Machinery & Equipment	AO2009.M ar	AO2010.Apr	LS2014.Apr			
一般機械器具卸売業	General Machinery & Equipment	LS2009.Feb	AO2014.Apr				
自動車卸売業	Motor Vehicles	LS2009.Feb	LS2011.M ar				
電気機械器具卸売業	Electorical Machinery & Equipment	LS2009.Jan					
その他の機械器具卸売業	Others	_					
家具・建具・じゅう器卸売業	Furniture & House Furnishings	AO2014.M ar					
医薬品・化粧品卸売業	Drugs & Toiletries	AO2014.M ar	TC2014.M ar				
その他の卸売業	Others	TC2014.Apr					
小売業	Retail	TC2011.M ar	AO2014.M ar	TC2014.M ar			
各種商品小売業	General Merchandise	AO2011.M ar	AO2014.M ar	AO2014.Apr			
織物・衣服・身の回り品小売業	Fabrics Apparel & Accessories	AO2011.M ar					
飲食料品小売業	Food & Beverages	AO2014.Apr					
その他の小売業	Others	AO2010.Nov	TC2011.M ar	AO2014.M ar	TC2014.M ar		
自動車小売業	Motor Vehicles	TC2011.M ar	TC2013.Apr				
機械器具小売業	Machinery & Equipment	AO2010Nov	LS2010.Dec	LS2011.Aug	AO2014.M ar	LS2014.Apr	
燃料小売業	Fuel	=					
その他小売業(含む医薬・化粧品)	Drug & ToiletryStores	=					

大型小売店販売

	系列名	外れ値					
	Тур	e of business/goods	Outlier				
合計	・(百貨店+スーパー)	AO2011.Mar					
	衣料品	Clothes	AO2011.Mar AO2014.Mar				
	飲食料品	Food & Beverages	AO2014.Mar AO2014.Apr				
	その他	Others	•				
百貨店		Departmentstors	AO2011.M ar				
	衣料品	Clothes	AO2011.Mar AO2014.Mar				
	飲食料品	Food & Beverages	AO2014.Wai				
	その他	Others					
スー	スーパー Supermarkets						
	衣料品	Clothes	AO2014.Mar				
	飲食料品	Food & Beverages	7102014.WI ai				
	その他	Others					

コンビニエンスストア販売 Convenience stores

	-	2 V V V V V V V V V V V V V V V V V V V		
		系列名 Goods and service / Regio	外れ値 Outlier	
合	<u>計</u>		Total	
	商	品販売額	Sales of Goods	TC2008.Jul
		ファーストフード及び日配食品	Fast foods & Daily foods	AO2010.Sep
		加工食品	Processed Foods	AO2010.Oct
		非食品	Non-Foods	AO2011.Jun
	サ	ービス売上高	Sales of Servies	

※経済産業局別も同様